第2回検討会における主な意見等

1 「就労の状態等に係る質問票例(案)」に対する意見等

- 温度環境については、「高温・低温等の環境」とした方が分かりやすいのではないか。
- 時間外労働時間の記載については、対象を直近の6か月とし、最大時間の 月と最小時間の月を記載させた方がよいのではないか。
- 人の生命等に関わる業務については、医療関係従事者など具体的な職種を 追記すべきである。

2 「二次健康診断等給付 特定保健指導例 (案)」に対する意見等

- 検査項目の口については、・(ポツ)とすべきである。
- 一次健診の受診結果等欄については、写しを添付させることによって記載 誤りを防止できるので、添付でも可能とすべきである。
- 重点を置く指導項目等の解説については、下段枠外に(注1)として記載 するのではなく、枠内の各欄に記載することによって、実施者において実施 すべき事項などが明確になるのではないか。

3 二次健康診断等の特殊性を踏まえた費用の額のあり方(案)に対する意見等

- 〇 「事業者(産業医等)」としているところは、「事業者又は産業医」などと 並列にすべきである。
- 高確法の特定保健指導の金額に二次健診等の特殊性である就労面に対する判断・指導を評価のうえ加算すべきである。

4 将来の課題に対する意見等

- 〇 二次健診等結果の「標準化」「電子化」「事業主に確実に届けるため手法」 に向けた検討及びこれらの取組みを反映した費用の額を検討すべきではな いか。
- 二次健診等結果のパーソナル・ヘルス・レコード化に向けた検討も必要で はないか。